

第3章 リスクアセスメント導入のための資料集

作業名 (機械・設備)	危険性又は有害性と発生のおそれのある災害	既存の災害 防止対策	リスクの見積り				リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り				備 考
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	リ ス ク	
清掃作業	作業者が窓ガラス定期清掃作業中、安全帯を使用しないで作業を行い、足を滑らせて墜落死する。	作業前ミーティングでの注意	1	6	10	Ⅳ (17)	・安全教育 ・確実な安全帯着用	1	2	10	Ⅳ (13)	
清掃作業	作業者が、ガラス張り屋根の清掃中、誤ってガラス面を踏み抜き、墜落し骨折する。	安全教育	1	6	10	Ⅳ (17)	・安全帯使用 ・ガラス面に乗らない	1	2	10	Ⅳ (13)	
清掃作業	作業者が玄関ヒサシの上でポール作業をしていた際、後方の確認をしなかったため、後頭部より転落し、骨折する。	作業手順書	2	4	10	Ⅳ (16)	安全帯、保護帽の使用	2	2	10	Ⅳ (14)	
清掃作業	作業者が外壁清掃の際、ゴム手袋をして酸性系の洗浄剤で作業していたが、ゴム手袋に穴があいた状態で長時間侵されたので、手の爪に壊死を起こす。	手袋の使用	1	4	6	Ⅲ (11)	作業前に手袋の状態を確認	1	2	6	Ⅲ (9)	※ ゴーグル形保護めがね、マスク(酸性ガス用防毒マスク)、保護手袋

設備保全

点検作業	作業者が、貯水槽の点検ではしごを降りているとき、履物の底が滑りやすい素材だったので、足を滑らせて転落し、腰を強打する。	安全教育	2	2	6	Ⅲ (10)	耐滑性安全靴の使用	1	1	6	Ⅱ (8)	
点検作業	作業者2人で床の鉄板蓋を持ち上げて移動するとき、開口部に足を入れて転倒し、足を骨折する。	安全教育	1	2	6	Ⅲ (9)	作業動線の安全確保	1	1	6	Ⅱ (8)	※ プロテクティブスニーカー
清掃作業	貯水槽の洗浄をするため、槽上部の作業床上で高圧洗浄器のバルブを開いたときに、ホース内を流れる高圧水の反動で槽下に転落し、頭部を強打する。	作業手順書	1	2	6	Ⅲ (9)	安全帯、保護帽の使用	1	1	6	Ⅱ (8)	
清掃作業	貯水槽の消毒のために次亜塩素酸を取り扱った際、マスク・手袋等の保護具を着用しなかったため、目・喉等を痛める。	作業手順書	1	4	3	Ⅱ (8)	・使用薬品の薬害性と取扱いに関する教育実施 ・ゴーグル形保護めがね、ハログレンガス用防毒マスク、手袋の使用	1	1	3	Ⅰ (5)	※ 化学防護服
清掃作業	防火用水槽の洗浄をするため、槽内に溜まっていた水を排水した後、槽内の換気・酸素濃度測定をせずにマンホール内に入り、酸欠になる。	作業手順書	1	4	10	Ⅳ (15)	・酸素濃度の測定 ・換気の徹底	1	1	1	Ⅰ (3)	※ マスク(空気呼吸器、送気マスク)
清掃作業	作業者が、冷却塔清掃作業後、冷却水薬注装置を取り外して後片付けをしていたところ、タンク内に残っていた薬品が漏れてズボンに付着し、薬傷する。	衛生教育	1	4	3	Ⅱ (8)	①設備機器の構造教育 ②薬品の有害性の教育	1	2	3	Ⅱ (6)	※ スペクトル形保護めがね、マスク、手袋、服
点検作業	作業者がスチーム管を点検するとき、保護帽を着用していなかったため、頭部を配管等に打撲する。	安全装備着用	2	2	3	Ⅱ (7)	①ヘルメットの着用 ②危険箇所の保護材による養生と注意喚起の表示	1	1	3	Ⅰ (5)	

※印は、残留リスクに対する保護具の一例です。